

第二次羽村市生涯学習基本計画 前期基本計画 施策案

基本施策 1 子どもたちの育成

施策 1 家庭教育の支援

【羽村市生涯学習基本計画後期基本計画の取組み】

- 子育て関係講座等の充実
- 子育てひろば事業の充実
- 家庭教育読本（仮称）を活用した保護者への啓発
- 妊娠・出産・子育て包括支援拠点の設置と運営
- 親学（家庭教育講座）の実施
- 食育の推進

【施策の目指す姿】

「家庭教育」はすべての教育の出発点と捉え、保護者の不安を軽減し、家庭教育の担い手として主体的に育児を行うことができるよう、適切な情報や学習の機会を提供していきます。

また、子育て支援に関わる方や市民が、互いに子育て家庭を支え合い、子どもの健やかな成長を促せるよう、わかりやすく効果的な情報発信をし、子育てしやすい環境を整えていきます。

【現状】

妊娠・出産期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行うため、平成 29 年 6 月に子育て世代包括支援センターを設置し、家庭や地域における子育て力の向上を図っています。

特に、乳幼児期は心身の発達が著しく、人格形成の基礎が培われる時期であり、子どもの健やかな成長と発達に応じた保護者の適切な関わりを促すために、母子保健や育児・食育に関する講座の開催など、さまざまな学習の機会を提供しています。

また、家庭教育について学習する講座や交流を通して互いに学び合う親子参加型事業、地域の子育て支援に関し意識啓発を図るための講演会等を実施しています。

さらに、子どもたちが健やかに社会へ巣立つための家庭教育を考えるきっかけとなるリーフレットとして「家庭教育はじめの一步」を作成しました。

【課題】

核家族化や共働き世帯の増加、地域とのつながりの希薄化、ライフスタイルの多様化など、子育て家庭を取り巻く環境は大きく変化しています。

また、子育てへの不安、孤立感の高まりとともに、家庭や地域における子育て力の低下や児童虐待の増加も危惧されることから、家庭教育の大切さについて認識を高め、きめ細やかな支援を進めていくことが必要です。

【実施事業の方向性】

- 保護者の学習機会の充実
- 子育て支援に関わる人材の育成
- 市民への意識啓発・情報発信

基本施策 1 子どもたちの育成

施策 2 子どもたちの教育の推進

【羽村市生涯学習基本計画後期基本計画の取組み】

- 授業改善推進プランの作成
- 全小中学校への学習サポーターの配置
- 算数・数学を中心とした学力向上のための取組みの推進
- 防災教育・交通安全教育の充実
- 情報教育の推進
- 家庭学習の充実
- 小中一貫教育推進のための教育内容の実施
- 小学校1年生からの英語教育の充実
- 羽村学（郷土学習）の実施
- 人間学（キャリア教育）の実施
- 「特色ある学校づくり交付金」を活用した教育活動の充実
- 特別支援教育支援員を活用した支援の充実
- 特別支援教室巡回指導員を活用した指導の充実
- ユニバーサルデザインによる授業づくり・学習環境づくりの推進
- 支援の必要な児童・生徒に対する合理的配慮の提供の推進
- 関係機関と連携した就学相談の充実
- 特別支援教育研修会の充実
- スクールソーシャルワーカー等との連携した支援体制の充実
- 教育相談員、スクールカウンセラーによる相談体制の充実
- 学校適応指導教室（ハーモニースクール・はむら）の運営及び不登校等対応指導員の配置
- 家庭と子どもの支援員等を活用した支援の充実
- いじめ防止への取組み
- 小中学校での読書活動の推進
- 人権教育の推進
- 道徳教育の推進
- 音楽教育の推進
- 学校の文化部活動の支援
- 「小学校生活を体験することができる」機会の提供
- 教員・保育士が連携した幼・保・小合同研修等の実施
- 「子どもの輝く未来のために」を活用した保護者への啓発
- 幼稚園・保育園・小学校連携推進懇談会の運営
- 小中学校での情報教育の推進

【施策の目指す姿】

学校で学んだことが、明日、そして将来につながるための学習指導要領と、「生きる力を育むために」を基本とした第3次羽村市小中一貫教育基本計画に則して、子どもたちが自ら主体的に考え、判断し、行動することによって、豊かな人生を切り開き、明るい未来を築いていけるよう、乳幼児期から引き続き義務教育9年間の継続した教育を推進するとともに、羽村市の特色ある学校教育の推進を図っていきます。

特に学習指導要領には、持続可能な社会の創り手を育むことが明記され、児

童・生徒が自立的に考え、行動に移す力を養うための教育を推進していきます。

また、情報化の進展により、学校現場における ICT 環境が大きく変化し、ICT 機器を教育ツールとして活用する必要性が増大しています。そのため、時代に即した情報化社会を生き抜く子どもたちの育成に向け、学校と連携を図りながら、より効果的で効率的な環境の整備・充実に努めていきます。

さらに、教員の健康及び福祉の確保を図るとともに、児童・生徒に寄り添う時間を拡充するため、「働き方改革の推進」による教員の環境整備にも取り組んでいきます。

学校、家庭、地域・社会が連携した教育活動の推進に向けて、「地域とともにある学校」の実現に向けた取り組みや市立中学校における部活動の地域移行についての検討を進めていきます。

特別支援教育では、推進体制の整備、教育内容の充実、関係機関との連携により、共生社会の実現に向けて、障害のある幼児・児童・生徒の自立を目指します。また、一人ひとりの能力を最大限に伸ばして、社会に参加、貢献できる人を育成します。

教育相談では、全ての児童・生徒や保護者が安心して学校や家庭での生活を送ることができるよう、相談体制や支援体制の充実に努めます。

不登校の未然防止や不登校児童・生徒の学校復帰の支援のため、学校適応指導教室（ハーモニースクール・はむら）の運営を充実させるとともに、校内支援体制の充実に努めます。また、不登校児童・生徒で学校適応指導教室（ハーモニースクール・はむら）を利用していない児童・生徒に対して、関係機関などと連携を図ることで支援体制の充実に努めます。

【現状】

市では、平成 22 年 1 月に策定した「羽村市小中一貫教育基本計画」に基づき、小中一貫教育の取り組みを開始しました。令和 2・3 年度の学習指導要領の全面实施や、さまざまな教育課題に対応するため、「第 3 次羽村市小中一貫教育基本計画」を策定し、その取り組みを継続して推進してきています。このように、義務教育 9 年間の連続した教育により、児童・生徒一人ひとりに寄り添った指導を積み重ねることで、課題解決への取り組みの充実や成果に繋げる学校教育の充実に努めてきました。

市独自の特色ある学校教育としては、小学校 1 年生からの英語教育をはじめ、羽村学（郷土学習）や人間学（キャリア教育）のほかに、学力向上に向けた取り組みや音楽教育の充実に努めるなど、学校教育の質の向上に努めてきました。また、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を契機としたオリンピック・パラリンピック教育の推進や体力向上に向けた取り組み、部活動の推進に関する取り組みを実施するなど、児童・生徒の心身の健康に向けた取り組みを実施してきました。

特別支援教育では、通常の学級における特別な支援を要する児童・生徒のため、特別支援教育支援員を配置し、支援の充実に努めています。小学校では平成 28 年度から、中学校では平成 31 年度から特別支援教室を導入し、児童・生徒が在籍校にて必要な支援が受けられるようになってきました。全ての教員の特別支援教育に関する理解を深め、指導方法の工夫改善を図ることやユニバーサルデザインによる授業づくり・学習環境づくりを推進するよう教員研修を実施しています。

幼稚園・保育園等と連携しながら就学相談を実施し、個々の教育的ニーズに応じた適正な就学ができるようにしています。

共生社会の実現に向け、家庭や地域との連携による特別支援教育に対する理解啓発活動を進めるとともに、特別支援学級と通常の学級とが交流する学習を行っています。また、特別支援学校に在籍する児童・生徒と副籍制度に基づいた交流を行っています。

教育相談では、幼児から高校生程度までの子どもを対象として、育児や発達についての不安や悩みを抱えた保護者や子ども自身の悩みに対して教育相談員が面談をしています。また、教育相談員やスクールカウンセラーは各学校を巡回して教育相談を実施しています。主に家庭に起因する問題を抱える児童・生徒への支援として、スクールソーシャルワーカーが関係機関と連携し、児童・生徒の置かれている環境改善を行うための支援に当たっています。

各学校では不登校やその傾向にある児童・生徒に対して、家庭と子どもの支援員による電話連絡や教室とは別室での寄り添い等を実施し、登校支援を行っています。

不登校の児童・生徒を支援するため、学校適応指導教室（ハーモニースクール・はむら）を運営するとともに、不登校等適応指導員が中学校を巡回し、集団になじめない生徒への支援や校内体制への支援を行うなどしています。

【課題】

学習指導要領が、小学校は令和2年度から、また、中学校は令和3年度から全面実施となり、1人1台端末などの学校教育におけるICT機器の充実に向けた環境整備、教員の長時間勤務の解消のための「教員の働き方改革」に関する業務・経営改善、いじめ・不登校の減少に向けた取組みなど、教育行政を取り巻く環境は、大きな変革期を迎えており、今後、更なる改善が求められています。羽村市教育委員会がこれまで学校教育の根幹としてきた「小中一貫教育」を中心として、このような環境の変化に適時・適切に対応していく必要があります。

また、地域の状況を見ると、高齢化や人口減少、地域コミュニティの希薄化など、地域や社会構造における課題が増加し、学校を取り巻く地域の環境は大きく変化してきています。そのため、より一層、「地域とともにある学校づくり」を支援する体制整備について、コミュニティ・スクールの導入を検討していく必要があります。

特別支援教育では、通常の学級に在籍する児童・生徒の中には特別な支援を必要とする児童・生徒もいるため、通常の学級の教員について、特別支援教育に対する理解を深め、適切な支援を行うことができる人材の育成が必要です。特に、校内支援体制づくりの推進や関係機関との連携の役割を担う特別支援教育コーディネーターの資質・能力の育成や特別支援教室及び特別支援学級の教員の専門性を高め、児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導を実施するための指導力の向上が必要です。また、特別支援教育推進体制の見直しを行い、特別支援教室や特別支援学級の整備、支援員等の配置などについて検討する必要があります。さらに、乳幼児期から青年前期までの切れ目のない継続した支援を行うために、関係機関との連携を更に充実させることが必要です。

教育相談では、ヤングケアラーなど家庭に起因する問題が多様化していることから、スクールソーシャルワーカーによる支援体制の充実が求められます。

また、教員の対応力の向上を図るとともに、関係機関や学校、医療、福祉などと連携し、支援を充実させていく必要があります。学校適応指導教室（ハーモニースクール・はむら）では、入室する児童・生徒一人ひとりの状況に応じた個別指導が必要なことから、支援体制の充実や個に応じた指導の充実が重要となっています。さらに、不登校児童・生徒で学校適応指導教室（ハーモニースクール・はむら）を利用していない児童・生徒に対する支援体制を充実させることが必要です。

【実施事業の方向性】

- 確かな学力の育成
- 個性の伸長と資質・能力の向上
- 家庭・地域・学校が築く教育の推進
- 質の高い学校教育を支える環境の整備
- 多様なニーズに応じた特別支援教育の充実
- 発達障害教育の充実
- 多様なニーズに応じた教育相談の充実
- 幼稚園・保育園・小学校の連携による円滑な接続

基本施策 2 地域資源の活用

施策 3 自らを高める体験学習

【羽村市生涯学習基本計画後期基本計画の取組み】

- 青少年健全育成事業等の実施
- 環境学習の充実
- 動物公園を活用した情操教育の充実
- 多摩川や自然休暇村における自然体験の実施
- 社会教育関係団体等が主体的に行う体験学習の促進に向けた支援
- 地域教育シンポジウムの実施
- 農業体験農園の充実

【施策の目指す姿】

地域の豊かな資源を活用し実際にさまざまな体験をすることで、自らを再確認し、社会性をはじめとして適応力、発想力、行動力等を育みます。

また、自らの体験を地域で活かすことによって、新たな体験を創出し、「学び」の輪を広げるとともに、自己肯定感、自己有用感の育成につなげます。

【現状】

市内には、河岸段丘の崖線沿いの樹林地のほか、多摩川や玉川上水周辺の緑、寺社境内地の樹木や丸山の雑木林、農地が残っており、それらの自然環境を活かした、体験型の環境学習を実施しています。

また、青少年が豊かな人間性と社会性を身につけるため、青少年健全育成の日事業、ポスターコンクール、少年少女球技大会、大島・子ども体験塾などの体験事業を実施しています。

農業者の協力を得て、野菜の栽培、収穫体験ができる農業体験農園が学習の場として活用されています。

【課題】

さまざまな体験事業の魅力を伝え、積極的な参加への動機づけを行うことが必要です。

また、実施にあたり、新たな感染症への対策や夏の熱中症対策など、安全面の確保について考慮する必要があります。

体験学習を通して学んだことや経験を生かす場所が求められています。

【実施事業の方向性】

- 環境学習の充実
- 多摩川等における自然体験の実施
- 社会体験事業の実施
- 異世代間交流の促進
- 学びのきっかけとなる体験学習

基本施策 2 地域資源の活用

施策 4 地域人材が活躍できる場の充実

【羽村市生涯学習基本計画後期基本計画の取組み】

- 人材バンク登録制度の活用
- 学校支援地域本部の活用
- 援農ボランティア制度の充実
- 観光ボランティアガイドの養成支援
- 市民記者による郷土の魅力・特色の発信
- 市民ボランティアの育成と支援
- 手話通訳者養成研修事業の充実
- 若い世代のまちづくりへの参加の機会の検討・提供

【施策の目指す姿】

自分が学んできた技術や知識を、自分が生活する地域に活かすことができ、充実した人生を送ることができる環境を創出します。さらに周囲を巻き込んで「学び」のきっかけとなったり、「学び」の輪が広がるよう、地域人材を発掘し、活躍できる場を充実させます。

【現状】

市では、技術や知識などを持った市民や、自分の力を活かしたいと希望する市民などさまざまな方が、羽村市社会福祉協議会、図書館、公園、農業などの場などにおいて、ボランティアとして活動しています。市民ボランティアの育成と支援については、ボランティア活動時に役立つようなスキルや情報等について、参加しやすい内容の講習会を開催しています。また、羽村市社会福祉協議会においても、独自にボランティア育成と支援のための事業を実施しています。

また、若い世代がまちづくりや地域コミュニティを担う人材として活躍していただくことを目的に、都立羽村高等学校との連携事業やはむら若者"輝"会議などを実施しています。

生涯学習のさまざまな分野で、学ぶ意欲のある市民に必要な知識・技能を提供するため、人材バンク登録制度を実施しており、指導者等の情報を「はむら人ネットガイド」に掲載し、市公式サイトとあわせて同制度の活用について周知を行っています。

学校教育の分野では、学校支援地域本部の活動を通じて、児童・生徒と地域の人材との交流が生まれています。

また、令和2年度から新たに「人と人」、「人と地域」を結ぶ役割を果たす「社会教育士」の称号が誕生し、定められた科目を修了した者は「社会教育士」と称することができるようになっていきます。

【課題】

羽村市社会福祉協議会との役割分担を明確にして、ボランティアの育成と活動支援を進めていく必要があります。

また、羽村高校との連携事業については、高校生年代の「学び」の活動を地域に広げていく必要があります。

市公式サイトをはじめ、市内公共施設や各小中学校、町内会・自治会、高齢者クラブ等へ「はむら人ネットガイド」を配布し制度の周知を行っていますが、利用率は低迷しています。また、新たな人材（指導者）の発掘、登録も年に数名程度と少ない状況であることから、人材バンク登録制度の再構築を図る必要があります。

【実施事業の方向性】

- 潜在的な地域人材の発掘と活用
- 生涯学習に関する資格取得の支援
- 学校と地域人材の連携

基本施策 2 地域資源の活用

施策 5 羽村の歴史と文化の保護・継承

【羽村市生涯学習基本計画後期基本計画の取組み】

- 郷土博物館の常設展・企画展、体験講座等の充実
- 市史関連講座の実施
- 展示説明員制度の運営
- 登録郷土研究員制度及び収蔵資料の活用

【施策の目指す姿】

市民が、自らが生活する「はむら」に郷土としての愛着と誇りを持てるよう、郷土を学ぶ機会を充実します。

『羽村市史』を活用して、最新の研究成果を市民に還元します。

また、市内に散在する有形・無形の歴史遺産や文化遺産を、後世に正しく残していきます。

【現状】

郷土博物館では、市民の学びの場のひとつとして、市の自然・歴史・民俗・文化等に関して、資料の収集、保存、調査研究を行い、その成果を展示や学習会、資料集の刊行等、各種事業を通じて市民に還元しています。

また、市には、国指定・登録文化財 3 件（特別天然記念物、天然記念物の日本鶏を除く）、東京都指定文化財 5 件、羽村市指定文化財 23 件のほか、平成 26 年 11 月に土木学会による推奨土木遺産に認定された羽村取水堰（投渡堰）や未指定の文化財など、多くの歴史的資産が所在しています。

さらに、『羽村市史』の編さん事業において、多くの新資料の発見や市民の方々の証言などが記録され蓄積されています。

【課題】

世代交代などが進み、歴史的な資料が散逸する恐れがあるため、適切な保存が求められています。

市の歴史・文化を学ぶことのできる環境の更なる整備も重要です。

【実施事業の方向性】

- 郷土学習のための学習会や展示の充実
- 市民への意識啓発
- 登録郷土研究員などの育成及び人材の確保
- 収蔵施設の拡充
- 羽村市指定文化財の指定及び保護
- 埋蔵文化財の記録保存のための調査

基本施策 3 多様な学習の充実

施策 6 羽村の芸術文化の振興

【羽村市生涯学習基本計画後期基本計画の取組み】

- 文化・スポーツ等を通じた体験学習の実施
- 芸術文化に親しむ機会の提供
- 芸術文化体験事業の実施
- 文化団体が実施する子ども芸術文化事業への支援
- 芸術鑑賞事業の実施
- 伝統文化交流事業の実施
- 生涯学習関連施設間の連携した事業の実施
- 新たな文化団体の育成支援
- 市民や団体の活動成果の発表機会の提供
- 地域資源を活かした文化創造事業の実施

【施策の目指す姿】

これまで育まれた豊かな芸術文化基盤を次世代へ継承していきます。

生涯学習センターゆとろぎを活用し、市民ニーズに対応した芸術鑑賞事業、講座・講習会、展示会など、質の高いメニューを提供します。

また、羽村市にゆかりのある芸術家・音楽家の活動を支援するとともに、その作品や演奏を身近に鑑賞できる機会の充実を図ります。

羽村市の歴史の中で受け継がれてきた伝統芸能などを次代へ引き継ぐ取組みを実施します。

【現状】

生涯学習センターゆとろぎでは、羽村市生涯学習センターゆとろぎ協働事業運営市民の会との協働により、芸術鑑賞事業、市民講座、展示事業を展開するとともに、羽村市文化協会や大学、NPO 法人などの団体との共催事業を実施することにより、市民に対して質の高い「学び」と学習成果の発表の場を提供しています。

【課題】

市民が身近な場所で、質の高い芸術文化に触れ、体験できる機会を提供することは、芸術文化に対する造詣を深め、市民が豊かな人生を送るうえで必要です。また、芸術文化そのものを次世代に引き継ぐためにも大切です。

文化芸術活動をするうえで成果発表の機会は目標となることから、成果発表の機会を提供し続けることが重要です。活動を行う市民の高齢化やサークルの減少により、市民の文化芸術活動の停滞が懸念されることから、対応が求められています。

地域の芸術文化振興のため、市民参加・協働により、市民の知識や経験、ニーズを取り入れつつ、引き続き質の高い事業を展開していく必要があります。

また、伝統芸能などの文化遺産を次代に継承するための人材の育成が急務と

なっています。

【実施事業の方向性】

- 市民や団体の活動成果の発表機会の提供
- 芸術文化の鑑賞及び体験事業の実施
- 市民協働事業の推進
- 伝統芸能等を担う新たな人材の発掘と活用

基本施策 3 多様な学習の充実

施策 7 スポーツ・レクリエーション活動の推進

【羽村市生涯学習基本計画後期基本計画の取組み】

- 文化・スポーツ等を通じた体験学習の実施
- 全身運動の推進
- 総合体育大会や市民体育祭への参加促進
- 部活動外部指導員の配置
- 各種イベント・事業の開催
- トレーニングルームプログラムの充実
- はむら総合型スポーツクラブはむすぼの活動支援による地域スポーツ活動の推進
- 指導者の養成・資質の向上支援

【施策の目指す姿】

いつでも・どこでも・誰でも・いつまでも運動能力の向上、スポーツ活動ができるような事業を展開します。

社会教育関係団体等が継続的に活動できるよう、役員や指導者の養成・資質の向上を図るための事業を実施します。

【現状】

市では、羽村市市民体育祭・羽村市総合体育大会をはじめとした各種教室やイベントを毎年多数開催しており、市民のスポーツの推進を図るとともに、普段スポーツしていないスポーツ初心者へ、スポーツへの関心を高め、スポーツに触れる機会の少ない市民が日常的にスポーツに親しむ取組みを促すことで、市民のスポーツ習慣の定着を図っています。

また、スポーツリーダー養成講習会を実施することで、地域のスポーツ活動団体の指導者等の資質向上と指導力の向上を図り、自ら所属するスポーツ活動団体の安全管理の向上や活性化を図っています。

児童館では、「あそびのポケット」「こぐまひろば」「わんわんひろば」「キラキラ事業」を実施し、子どもの運動能力の向上を促す遊びの機会を充実するなど、運動習慣を身につけるきっかけづくりを支援しています。事業に参加する子どもたちが、楽しく運動することができるよう音楽をかけたり手遊びを加えたりしながら、感覚的な成長を促す事業を実施しています。

スポーツセンターでは、エアロビクスなどができるスタジオと筋力トレーニングなどができるジムを設けたトレーニングルームや、9台の卓球台を常設している卓球場において、スポーツに親しむ環境を提供しています。

【課題】

市民の要望が多様化しており、市民のニーズに合ったイベントや大会を考える必要があります。

【実施事業の方向性】

- 子どもの運動能力の向上を促す遊びの提供
- 総合体育大会や市民体育祭等の各種イベントの開催と参加促進
- 体育協会活動支援による競技スポーツ活動の推進
- はむら総合型スポーツクラブはむすぽの活動支援による地域スポーツ活動の推進
- 指導者の養成・資質の向上支援

基本施策 3 多様な学習の充実

施策 8 生涯を通じた読書活動の展開

【羽村市生涯学習基本計画後期基本計画の取組み】

- 子どもたちが本に親しむ機会の充実
- 読書活動の発展
- 各種体験や講座等の実施
- 絵本をテーマにした読書活動の推進
- 学校との連携による読書活動の推進
- 読書手帳の活用
- 児童文学講演会の実施
- ヤングアダルト図書の紹介
- 幅広い図書館資料の整備
- 図書館システムの充実
- コンビニエンスストアでのリクエスト本の受取り研究

【施策の目指す姿】

図書館では生涯にわたって自主的・自発的に読書する習慣を身につけられるよう、読書環境の整備・充実を図ります。家庭、地域、学校等においても、読書活動を進め、市民が本と親しみ、豊かな心を育めるようにするとともに、将来の問題解決のために知識の集積が図れるような取組みを継続していきます。

また、デジタルを活用した図書館システムの充実と図書館利用者の利便性の向上を図ります。

【現状】

図書館では、誰もが読書に親しめる場を提供することで、子どもから大人まですべての方の読書活動を推進しています。

総合的な資料の収集、整備及び提供を主たるものとしつつ、資料の予約、レファレンス、図書館間の相互貸借など、さまざまなサービスにより市民の求める資料を提供し、サービスの充実を図っています。

また、近隣自治体との広域的な図書館の利用連携、読書記録が残せる読書手帳の製作配布、乳幼児の本との出会いとなるブックスタート事業、定期的なお話会の開催などを行っています。

最近では生活習慣が多様化してきており、また、情報メディアの発展やスマートフォンの著しい普及により情報入手のための手段についても多種多様となり、中学生世代から大人にかけて読書離れや活字離れが進んでいます。図書館においても、入館者数や貸出件数が減少しています。

【課題】

市民の読書離れを防ぐため、多くの方に図書館に足を運んでいただき、図書館資料を活用していただくことを基本に、読書につながるためのさまざまな事業を展開する必要があります。

今後も読書の魅力や意義を市民へ伝えるとともに、年齢に応じたレファレンスサービスなどさまざまな場面での専門性をより向上させることが市図書館には求められています。

また、電子書籍での資料の提供や、図書館システムの進化にあわせた図書管理の改善など、読書環境の変化にも対応しつつ、市民の高度で幅広い知識習得のための活動を支援し、便利で快適に利用できる図書館環境を整備していくことも大切です。

【実施事業の方向性】

- 幅広い図書館資料の収集と利活用
- 子どもたちが本に親しむ機会の充実
- 読書への意欲を高める図書館事業及びサービスの提供
- 学校との連携による読書活動の推進
- 電子図書館（電子書籍）サービスの提供
- 図書館システム IC タグ化の導入、貸出返却機による手続きの自動化

基本施策 3 多様な学習の充実

施策 9 現代的・社会的課題に対応する学習

【羽村市生涯学習基本計画後期基本計画の取組み】

- 障害者スポーツの普及啓発
- 障害者スポーツ活動の環境整備
- 障害者スポーツ指導者の養成
- 情報化に対応するための講座の実施
- 国際理解と多文化共生の促進のための講座の実施
- 国際交流事業の推進
- 高齢者の学習機会の充実と自主グループ活動の支援
- 保健と運動を組み合わせた健康づくり講座の実施
- 市民活動講座の充実
- 地域活動や就労など活躍する場の提供
- 職業能力向上に役立つ学習の場の提供
- 地域事業者の合同研修の実施
- 中小企業・事業所等の人材育成及び定着支援
- 企業・事業所等の後継者育成支援
- 就職セミナー等の実施
- 起業・創業の実現に向けた支援
- 防災リーダー講習会等の実施への支援

【施策の目指す姿】

これまでの生涯学習に関する施策を継続して推進するほか、時代の変化、社会の変化等によって生じる新たな課題についても、それに対応するための学習機会の充実など、「学び」の視点からの取組みを推進します。

年齢や国籍、障害の有無などに関わらず、誰もが生涯を通して、教育や芸術文化、スポーツなどさまざまな機会に親しむことができるよう、参加しやすい環境づくりを進め、関係機関と連携して情報や機会の提供に努めていきます。

【現状】

高齢化、情報化、国際化など、社会変化が急速に進んでいます。自然災害の頻発、新たな感染症の脅威などもあり、先の見通しが予測困難な時代となるなか、人々に求められる力、必要となる力も変化しています。

「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現が世界共通の目標とされ、教育・学習の分野における目標「すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する」に関する取組みも進められています。

市では、情報化、高齢化社会に関する講座や、国際理解と多文化共生の促進のための講座・事業を実施し、さまざまな学習・意識啓発の機会を提供しています。また、高齢者や障害者を対象とした学びやスポーツ・レクリエーションの機会を設けています。

「命を守る」学習の重要性も強く認識されるようになっており、地域防災力の

向上を図るための講習会の実施支援をはじめとするさまざまな事業を行っています。

人生 100 年時代といわれるなか、健康意識の高まりに合わせ、保健と運動が連携した講座等も実施し、健康づくり、スポーツ活動の習慣化に役立てることができています。また、働き方も変化しており、仕事に活かすための知識の習得や資格の取得、就労のための学習、起業・創業など、社会人の学びについても注目されています。

【課題】

社会が変化するなかで、ICT などの新しい技術も最大限活用しながら、市民がそれぞれの興味関心やニーズに応じ、仕事や生活に必要な知識や技能を身につけ、必要な時に更新していくことが求められます。

今後 5 年は、国、企業等の DX 推進により、社会経済の仕組みがデジタル化・自動化に向かうことが予想されます。世の中の変化に遅れずについていくため、誰もがその仕組みと活用する方法を学ぶ必要があります。

学習環境もオンライン化が進み、これまでの対面による学びに加え、オンラインによる学び、また、対面とオンラインが組み合わさったハイブリッドの学びが生まれており、市の生涯学習関連施設においてハード・ソフト両面での対応が必要となっています。

Society5.0 の恩恵を享受するためには、スマートフォン、パソコンといった電子機器、デジタルデータの利用活用を学習することは重要となります。

市民参加・協働により、市民の考えを取り入れつつ、分野を問わず、時代に合ったさまざまな学習の機会を継続して提供していく必要があります。

【実施事業の方向性】

- 国際理解と多文化共生の促進のための講座の実施
- 市民活動講座の充実
- 障害者の生涯学習
- 障害者スポーツの普及啓発
- 高齢者への学びの提供
- フレイル予防対策の推進
- 軽スポーツ等の活動の場の提供
- Society5.0 に対応していくための事業の実施
- 地域・市民の課題解決のための学習機会の提供
- 健康に関する講座の実施
- 社会人の学び
- デジタル・ディバイドの解消

基本施策 4 生涯学習を支える活動

施策 10 学習環境と支援体制の充実

【羽村市生涯学習基本計画後期基本計画の取組み】

- スポーツ施設の充実
- スポーツ施設の整備
- スポーツ施設の利用促進に向けた情報発信
- スポーツ団体の活動支援
- 羽村市体育協会の活動支援
- はむら総合型スポーツクラブはむすぽの活動支援
- 文化団体の活動支援
- 羽村市文化協会の活動支援
- 市公式サイトを活用した学習の場の構築
- 専門的な技術や知識を活用した講座や企業見学会等の実施
- 商工会や観光協会等と連携した「まちゼミ」の実施支援
- 大学や各種団体等と連携した商店会等の活性化
- 団体等の活動情報の収集・提供
- 団体等の情報発信支援
- 生涯学習まちづくり出前講座の活用促進
- 広報活動の充実
- 生涯学習センターゆとろぎで実施する事業等の情報提供
- Wi-Fi 環境の整備
- インターネットによる情報発信の充実
- 社会教育関係団体の活動支援
- 生涯学習コーディネート機能の運用
- ゆとろぎ協働事業運営市民の会の活動支援

【施策の目指す姿】

誰もが学びたいと思う気持ちを持ち続け、また、学ぶことができるための環境を充実させ、市民が共に学び合う社会を目指します。

市民がさまざまな学習・活動をできるように、生涯学習に関わる団体等の支援を行います。

企業や大学、団体との連携・協力を通じて、幅広いニーズに応じた学習の場を提供するとともに、学習・活動情報提供の充実を図ります。

学習・活動の拠点である生涯学習関連施設の維持管理・充実をしていきます。市民一人ひとりが必要とする情報を取得しやすい通信環境の整備を進めます。

【現状】

各種団体等への活動支援については、補助金交付のほか、施設の優先的な受付や使用料の減免措置などがあり、市内で活動するさまざまな団体を掲載した「市民活動団体ガイド、団体サークルガイド」等により情報を提供する等の支援も行っています。市民活動情報紙きずなを年 4 回発行し、市民活動に関する情報発信を行うほか、羽村駅と小作駅構内の掲示板にて、希望する市民活動団体の活動情報等の発信を支援しています。

企業、大学の社会貢献活動が盛んになり、市民を取り巻く専門的・学問的な学習機会が多様化しています。市や官公署等による出前講座を実施するほか、事業者が持つノウハウや技能を広く市民に還元できるよう、商工会が主体的に実施する「まちゼミ」を通じた学びの体制づくりを支援しています。

市公式サイトでの学習コンテンツの配信等による学習の場の構築や生涯学習コーディネート機能の運用については内容の研究や検討に留まっています。

多摩ケーブルネットワーク株式会社（TCN）との協定に基づき、羽村駅（令和元年7月）・小作駅（令和元年5月）両駅周辺において、「はむら City Wi-Fi」を整備し、以後、安定した利用環境を提供しています。その他公共施設への展開を見据え、市内各施設での状況確認を行ったほか、近隣市などへの情報収集を行っています。

【課題】

団体への活動支援については、利用者の高齢化による活動の停滞が見られ、人材育成・人材確保の支援が必要になるとともに、若い世代のサークル活動も減少しており、新たな施設利用を促進していく必要があります。財政的支援については、団体活動における活動費等の健全な収支はもちろんのこと、自主財源の確保を進めるなど、補助金に依存しない財政体質とすることが重要です。

市民が求める学習活動や課題は多様化・複雑化しているため、企業、大学、その他さまざまな団体の外的資源を活用して学習ニーズに応えていくとともに、デジタル技術を活用した各施設の利用促進に加え、市内で活動する団体や出前講座などの情報提供については、必要とされている情報を、さまざまな手段によって提供をしていくことが重要です。情報発信手段が多様化する中で、ターゲットに向けた最適な手段を選択充実していく必要があります。

市公式サイトを活用した学びの場の提供や生涯学習コーディネート機能の運用については、内容やニーズ等をさらに研究、調査し、充実した内容とすることが重要です。

生涯学習関連施設は、昭和 56 年に開館したスポーツセンターをはじめ、各施設ともに老朽化が進行しています。安心して施設利用ができるよう、耐震補強工事や空調設置改修工事など必要に応じ、改修などを実施していますが、長期に維持するためには計画的に整備や改修を行う必要があります。また、各施設への Wi-Fi 環境の整備については、費用対効果や施設側の ICT スキル、観光や防災との調整が必要になっています。

【実施事業の方向性】

- 団体等の活動支援
- 団体等の活動情報の収集・提供
- 企業、大学、財団等との連携
- 学びに関する情報収集と発信
- 生涯学習におけるコーディネート機能の運用と充実
- 生涯学習関連施設の整備、維持管理
- Wi-Fi 環境の整備・運用